【参考資料４】

平成29年度版
林務部コンプライアンス推進行動計画
年度末評価

平成30年３月14日

林務部コンプライアンス推進本部

平成29年度版 林務部コンプライアンス推進行動計画

Ⅰ　「平成29年度版林務部コンプライアンス推進行動計画」の取組項目一覧・・・1
Ⅱ　「平成29年度林務部コンプライアンス推進行動計画」の重点取組事項・・・・2、3
Ⅲ　個別評価
1　「県民起点」の意識改革
(1)　コンプライアンス意識の定着・向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
(2)　適正な業務の実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
(3)　職員のモチベーションの向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
2　風通しの良い対話にあふれた組織づくり
(1)　コミュニケーションの活性化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
(2)　広報・情報発信の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
3　しごと改革（しごとの質と生産性の向上）
(1)　職員の能力向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
(2)　人員配置の最適化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
(3)　「しごと改革」による業務の改善・効率化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
(4)　市町村・森林組合等関係団体との適切な連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・12
4　コンプライアンス推進に向けた体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

「平成29年度版林務部コンプライアンス推進行動計画」の取組項目一覧

「平成29年度林務部コンプライアンス推進行動計画」の取組項目		実施時期等	年度末評価	平成29年度に実施した内容 （実績,見込みも記載）
1　「県民起点」の意識改革				
(1)　コンプライアンス意識の定着・向上				
①　新たな長野県行政経営理念,長野県行政経営方針の理解･定着【新規】 ⇒長野県行政経営理念の掲示、職場内研修会の統一テーマとして職場で議論（各所属で実施）	重点取組事項	通年	有効（継続）	新たな行政経営方針と整合を図りH29行動計画を策定、職場ごとに議論し、自分ごと化を図る取組は、コンプライアンス意識の定着・向上に有効
②　新たに林務部に配属された職員に対する大北森林組合等不適正受給事案や行動計画等に関する研修の実施（継続） （本庁で実施、テレビ会議等活用）		４月	有効（継続）	定期人事異動等により新たに林務部職員となった職員を中心に大北事案及び林務部ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進行動計画説明会をテレビ会議で開催、大北事案を風化させない取組として継続した学びの機会が必要
③　規範意識醸成のための職場内研修会の実施（継続） （各所属で適宜実施）		通年	一部見直し	各所属で工夫して規範意識醸成職場内研修会を実施,交通安全に関する研修や注意喚起等を重ねたものの速度超過や交通事故が発生,臨時非常勤職員を含め規範意識を醸成する学びの機会の強化が必要
(2)　適正な業務の実施				
④　現場実態等を踏まえた目標設定と適切な予算執行（継続） （各事業担当、総務係）		通年	有効（継続）	各事業の進捗状況を適時的確に把握し,課題の早期発見,早期対応する仕組みは適正な業務実施に不可欠、予算編成過程において地域要望が適切なものか確認する取組は適切な目標設定,予算執行に有効
⑤　電子メールや引継書をはじめとする公文書の適切な作成･管理（継続） （各所属で実施）		通年	有効（継続）	所属メールアドレスの使用徹底や引継書の供覧等に取り組んだ、組織的な情報共有の仕組みが適正な業務の実施に有効
(3)　職員のモチベーションの向上				
⑥　コンプライアンスの視点を踏まえた業務目標・チャレンジ目標の設定（継続） （各所属で実施）		４,10月	有効（継続）	コンプライアンスの視点を踏まえた業務目標等の設定に、昨年度に引き続き取り組んだ、半期ごとに確認・評価し、職員業績評価に反映しており、職員の意欲向上に有効
⑦　森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等の再確認【新規】 ⇒「林務部業務内容」の記載内容を改正、目標を組織で共有（各所属で実施、企画係で業務内容改正）	重点取組事項	４月	有効（達成）	林務部業務内容の記載内容を改訂し、森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等を再確認した、所期の目的は達成できた
⑧「頑張った」あるいは「きらりと光る」取組の収集･発信（継続） ⇒改善・改革の取組や高い成果を目指した取組を組織で共有し、手法等を学ぶ（各所属で実施、企画係でとりまとめ）		通年	有効（継続）	各所属から改善・改革の取組や高い成果を目指した取組を収集、部全体で情報共有し手法等を学ぶとともに、優れた事例は部長表彰した、職員の意欲向上に有効
2　風通しの良い対話にあふれた組織づくり				
(1)　コミュニケーションの活性化				
⑨　コミュニケーション機会の増大（継続） （各所属で適宜実施、テレビ会議等活用）		通年	一部見直し	会議は一方的な伝達ではなく、質疑応答の時間を増やすよう努め、三行報告も率先して取り組んだ、定着に向けて工夫する必要がある
⑩　林務部幹部が現地機関を訪問し直接課題を把握（継続） （現地機関と本庁で実施、企画係でとりまとめ）		１～２月	一部見直し	意見交換方法を現地機関で選択し職員と直接意見交換を実施。意見交換後に職員意識調査を行い、来年度の取組に反映し継続的に本庁ー現地機関のコミュニケーション活性化に取り組む必要がある
⑪　業務の組織的なマネジメントの仕組みづくり【新規】 ⇒進捗管理を的確に行い、組織的に課題を早期把握し対応（各所属で適宜実施）	重点取組事項	通年	一部見直し	定期的な朝会などを開催し、各レベルで進捗管理に取り組んでいる、情報を共有し、課題の早期把握、早期対応に努めている想定される突発事案に対してリスクマネジメントに取り組む必要がある
(2)　広報・情報発信の充実				
⑫　業務内容や取組状況等を積極的に情報発信【拡充】 ⇒ホームページ･ブログ･イベント等を活用（各所属で工夫して実施・各所属から1回以上／１ヶ月の情報発信）	重点取組事項	通年	有効（継続）	各所属で工夫して、ホームページ、ブログ、イベント、ラジオ等を活用した林務部の事務・事業の取組状況発信に取り組んだ、職員の情報発信に取り組む意識が高まってきている
3　しごと改革（しごとの質と生産性の向上）				
(1)　職員の能力向上				
⑬　専門研修や担当者会議の実施による業務に必要な専門的知識や技術の習得、森林組合等に対する指導力の向上（継続） （各事業担当等で実施）（県森連と連携して実施）		通年	有効（継続）	年間を通じて、業務に必要な専門的知識や技術の習得、森林組合等に対する指導力の向上等に取り組んだ、市町村や林業事業体職員の能力向上にも有効
⑭　林務課他係の業務に関する知識・技術の習得【新規】 ⇒鳥獣対策、造林調査、災害対応など緊急的、臨時的に負担の増す業務について職場内研修等の実施（各所属で実施）	重点取組事項	通年	有効（継続）	すべての地域振興局林務課で他係の業務に関する知識・技術の習得のための職場内研修等に取り組んだ、臨機応変に課内で応援する体制構築に有効
(2)　人員配置の最適化				
⑮　各所属の実態やニーズの把握と人員配置の最適化（継続） （総務係）		通年	有効（継続）	人事関係のヒアリングを所属長や人事担当職員とのみ行うのではなく、職員との懇談会を全地域振興局と林業総合センターで２回ずつ実施、実態把握に有効
⑯　補助金執行における推進担当と検査担当の区分け【拡充】 ⇒小規模な林務課において造林補助金検査の業務分担や人員配置を変更（総務係）		４月	有効（達成）	小規模林務課の業務分担,人員配置を見直し、補助金執行における推進担当と検査担当を区分した、所期の目的は達成できた
⑰　部局や職種を超えた人事異動（継続） （総務係）		３月	有効（継続）	各所属の要所に様々な職場を経験した職員が配置され,多様な視点からの指摘やチェックが入ることで,様々な効果が出ている,引き続き,部局や職種を超えた人事異動に継続的に取り組む必要がある
(3)　「しごと改革」による業務の改善・効率化				
⑱　業務の棚卸し等による業務改善（継続） （各所属で実施、企画係でとりまとめ）		通年	有効（継続）	課題や問題点を洗い出して対策を検討する「しごと改革」を職員自ら考え、工夫・改善を実践し効果・成果を上げた取組を提案する「改善提案」に見直して取り組んだ、業務の改善・効率化に有効
⑲　造林事業をはじめとする不適正受給が発生した事業での再発防止策の定着状況等の検証【拡充】 ⇒適正な業務実施とともにより効果的･効率的な手法等への改善（各事業担当で実施）	重点取組事項	通年	有効（継続）	造林事業など再発防止に向けた運用改善を行った事業の取組状況を検証し,補助金交付ｼｽﾃﾑのﾁｪｯｸ機能強化やﾄﾞﾛｰﾝを活用した調査手法の検討など,更なる改善に取り組んだ,業務の改善･効率化に有効
(4)　市町村・森林組合等関係団体との適切な連携				
⑳　市町村等との適切な連携【新規】 ⇒市町村等の担当者に対する森林･林業施策講習会の実施（各所属で適宜実施）	重点取組事項	通年	有効（継続）	地域振興局林務課を中心に市町村等の担当者に対する森林・林業施策の講習会に取り組んだ、市町村等との適切な連携に有効
㉑　森林組合の内部管理体制整備を促進（継続） （組合で実施）		通年	有効（達成）	県内森林組合が関連法令遵守や公正な会計処理の徹底,事業執行状況公表する行動宣言が行われるなど,森林組合による主体的な内部管理体制整備の機運が醸成されてきており,所期の目的は達成できた
㉒　森林組合の常例検査へ公認会計士等の同行（継続） （担い手係、現地機関で実施）		７～12月	有効（継続）	すべての全面検査に公認会計士が同行、残りは地域振興局において部分検査を実施、専門的知見は組合指導に有効
4　コンプライアンス推進に向けた体制				
㉓　各所属コンプライアンス推進担当の指名（継続） （各所属で指名）		４月	有効（継続）	行動計画の取組推進にあたって、コンプライアンス推進の旗振り役、まとめ役、本庁と現地機関のつなぎ役として重要な役割を果たしているため、継続的に指名する必要がある
㉔　林務部コンプライアンス推進本部、現地機関コンプライアンス推進会議の設置（継続） （地域振興局の実情を踏まえて、最も実効性のある形を選択して設置）		通年	有効（継続）	地域振興局副局長ら林務課以外の視点、意見も取り入れて、行動計画を着実に推進する役割を果たしているため、継続的に設置する必要がある
㉕　林務部改革推進委員会による取組の指導・助言（継続） （企画係で運営）		年２回	有効（継続）	専門的、客観的な指導、助言は取組の充実に必要不可欠、若手職員が主体となって行う組織風土改革等はれからの県政運営に欠かせない視点であるため、継続的に設置する必要がある
㉖　コンプライアンスに関する職員意識調査の実施（継続） （本庁で実施）		２月	有効（継続）	職員意識調査を継続して行い、職員意識の変化をモニタリングすることで、より効果的な対策の推進に繋がるため、継続的に実施する必要がある

「平成29年度林務部コンプライアンス推進行動計画」の重点取組事項	年度末評価	実施時期（実績）			
		４～６月	７～９月	10～12月	１～３月
1 「県民起点」の意識改革					
(1) コンプライアンス意識の定着・向上					
①新たな長野県行政経営理念，長野県行政経営方針の理解･定着 新たなバリュー「責任・協力・挑戦」を周知、議論の上、林務部独自行動の指針である「私たちは、自らの業務が適切か常に点検・議論し、行動します」を堅持していくことを決定。新たな長野県行政経営理念、行政経営方針の理解･定着を図った。 四半期目標　６月末：全職員が新たな長野県行政経営方針を理解 ９月末：新たな行政経営理念を林務部として具体化 12月末：職場で議論し、定着化を図る ３月末：次年度に向けた改善点を議論 取組実績⇒　新たな長野県行政経営理念を掲示した所属の割合　17所属中17：100% 取組実績⇒　新たな長野県行政経営理念，長野県行政経営方針をテーマとして職場で議論した所属の割合　17所属中９：52.9%	**有効** **（継続）**	新たな行政経営理念の掲示(各所属で実施) 4/4 行政経営方針決定 4/19 行動計画決定	職場内研修会の統一テーマとして職場で議論し、定着化を図る 7/21 行政経営理念決定 8/29 行動計画へ具体的に取込		2～3月 行動計画年度末評価
(3) 職員のモチベーションの向上					
⑦森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等の再確認 「林務部業務内容」の記載内容を改訂、年度初め等の機会を活用しながら、森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等の再確認を行った。 四半期目標　６月末：業務内容改訂、周知 ９月末：森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等の再確認 12月末：森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等の再確 ３月末：次年度に向けた改善点を検討 取組実績⇒　「林務部業務内容」を使って、森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等の再確認をした所属の割合　17所属中17：100%	**有効** **（目的達成）**	4月 林務部業務内容改訂、周知 森林･林業行政の歴史や現状、取組方針等の再確認（各所属で実施） 6/1 新規採用職員研修	11/7 林務部改革プロジェクトチームKOA㈱を訪問 12/21 林務部改革PT第2回会議	1/19 林務部改革PT第3回会議 2/15 林務部改革PT第4回会議	2～3月 行動計画年度末評価
2 風通しの良い対話にあふれた組織づくり					
(1) コミュニケーションの活性化					
⑪業務の組織的なマネジメントの仕組みづくり 各所属で定期的に行事予定や事業進捗の確認を行い、課題の早期把握、早期対応に努めているが、想定される突発事案に対して準備できていないケースや対応手順、法令根拠などが整理されていないケースがあるため、リスクマネジメントに取り組む必要がある。 四半期目標　６月末：係、課、部の各レベルで進捗管理に取り組む ９月末：進捗管理上の課題を共有し、解決策検討 12月末：組織的に課題を早期把握し対応 ３月末：次年度に向けた改善点を検討 取組実績⇒　組織的に課題の早期把握、早期対応に努めている所属の割合　17所属中17：100%	**有効だが一部に課題あり** **（一部見直し）**	業務の組織的なマネジメントの仕組みづくり（各所属で適宜実施） 【係、課、部の各レベルで進捗管理に取り組む】 4月 朝会 主要事業･懸案事項の目標、進捗確認 5月 朝会 部内共有 6月 朝会 部内共有	【進捗管理上の課題を共有し、解決策検討】 7月 朝会 部内共有 8月 朝会 部内共有 9月 朝会 部内共有	【組織的に課題を早期把握し対応】 10月 朝会 部内共有 11月 朝会 部内共有 12月 朝会 部内共有	【次年度に向けた改善点を検討】 1月 朝会 部内共有 2月 朝会 部内共有 3月 朝会 部内共有 2～3月 行動計画年度末評価
(2) 広報・情報発信の充実					
⑫業務内容や取組状況等を積極的に情報発信 各所属１ヶ月に１回以上の情報発信に取り組んだ。ホームページ、ブログ、イベント、ラジオ等を活用した情報発信に積極的に取り組む意識の高まりが見られる。今後、ＳＮＳ等による情報発信など新たな手法も検討していく。 四半期目標　６月末：各所属１回以上／１ヶ月の情報発信 ９月末：各所属１回以上／１ヶ月の情報発信 12月末：各所属１回以上／１ヶ月の情報発信 ３月末：各所属１回以上／１ヶ月の情報発信 取組実績⇒　ブログの更新回数　225回（H29.4～H30.2・11か月）（H28：年間172回） 「信州森林づくり応援ネットワーク」（ブログ）のアクセス数 22,829PV（H29.4～H30.2・11か月）（H28：年間19,622PV）	**有効** **（継続）**	業務内容や取組状況等を積極的に情報発信（各所属で工夫して実施･1回以上／1ヶ月発信） 【県ホームページ･魅力発信ブログ･イベント等を活用】 5/24～28「国際ウッドフェア」 6/3 ふるさとの森づくり県民の集い AMラジオによる山･森林の情報発信「ﾃﾞｲﾘｰｴｺﾗﾝｷﾝｸﾞ」毎週水･金／通年	7/23「信州山の日フェスタ」 9/4～5 信大農学部、林大及び岐阜森林文化ｱｶﾃﾞﾐｰの連携･交流に関する覚書締結、連携実習を実施	10/12～18「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（案）」についての県民説明会 11/1～2 林大とﾊｽｸﾊﾞｰﾅｰｾﾞﾉｱ株との世界ﾚﾍﾞﾙの伐倒技術を学ぶ公開特別講習開催	1/16 長野県森林づくり賞 1～2月 AM･FMラジオによる森林税PR（5週にわたり10回）

「平成29年度林務部コンプライアンス推進行動計画」の重点取組事項	年度末評価	実施時期（実績）			
		４～６月	７～９月	10～12月	１～３月
３ しごと改革（しごとの質と生産性の向上）					
（1） 職員の能力向上					
⑭林務課他係の業務に関する知識・技術の習得 すべての地域振興局林務課で狩猟免許更新手続き、木育推進事業、治山工事、低コスト一貫作業システム、獣肉処理施設、林野火災復旧等の業務について職場内で現地研修等が実施された。 課内他係の業務を学ぶことで課内応援体制の構築に繋げる。 四半期目標　６月末：－ ９月末：地域振興局林務課で他係の業務に関する研修等を実施 12月末：必要に応じて研修等を実施 ３月末：次年度に向けた改善点を議論 取組実績⇒　林務課他係の業務に関する知識・技術の習得に関する職場内研修等を実施した林務課の割合　10所属中10：100%	**有効** **（継続）**	林務課他係の業務に関する知識・技術の習得 ⇒鳥獣対策、造林調査、災害対応など緊急的、臨時的に負担の増す業務について職場内研修等の実施 （各所属で実施･･･当該業務担当者が過度の負担とならない方法を工夫） 【各地域振興局林務課ごとに、他係の業務に関する研修等を実施】			【次年度に向けた改善点を検討】
		【佐久】間伐及び伐木造材の現地研修会１回、造林事業検査員研修１回／【上田】造林事業に関して3回、狩猟免許に関して2回関係係で会議を実施／【諏訪】木育推進事業、治山山腹工事、低コスト造林一貫作業システム、獣肉処理施設、林野火災復旧について、現地研修を実施／【上伊那】6/1･7 造林事業調査、7/20 林業技術（刈払機）、11/2 補助事業等事務の適正執行について、12/1 鳥インフルエンザのへい死鳥等への対応、12/7伐木等の研修会を実施／【南信州】9/28:治山・林道災害対応について、11/1:県植樹祭について、12/11:鳥インフルエンザ･エコマネジメントについて、12/21:治山事業の不適正な事務処理について、林務課ストレスチェック集団分析結果の検証等／【木曽】信州の森林づくり事業について、職場内で制度説明及び現地研修を実施した／【松本】造林調査等、都度に応じ実施／【北ｱﾙﾌﾟｽ】大規模イベント時の課内スタッフ事前説明会は行われている。第２回実務者研修（ドローンを利用した森林資源調査技術（白馬村峰方））に林務係から１名参加／【長野】造林調査に関する研修会を開催し、調査員２人体制を推進／【北信】造林事業実績調査あるいは災害復旧事業調査等に同行する中で実地研修の形で実施している			
（2） 人員配置の最適化					
⑯補助金執行における推進担当と検査担当の区分け 上田、諏訪、木曽、北アルプス、北信の５地域振興局林務課において、造林補助事業の牽制体制強化のため、林務係の増員や事務分担の見直しを行った。 補助金執行における推進担当と検査担当を区分けして適正な業務を進める仕組みづくりに取り組んだ。 四半期目標　６月末：現地機関を訪問し、職員相談等を実施 ９月末：業務量調査、定数要望照会を実施 12月末：現地機関を訪問し、人事ヒアリングの実施 ３月末：調査等に基づく人員配置 取組実績⇒　造林補助金検査の業務分担や人員配置を変更した林務課の数 ５所属（上田、諏訪、木曽、北アルプス、北信）	**有効** **（目的達成）**	● 4月 佐久、上田、諏訪、木曽、北アルプス林務課で林務係を1名増員し、業務分担見直し 6/9～20 職員相談、現場視察	● 9/11 定数要望照会 ● 9/12 業務量調査	10月～ 組織定数の全庁的検討 12月～ 組織定数の決定 11/17～12/14 人事ヒアリング	12月～ 調査等を踏まえた配置案の検討 2～3月 行動計画 年度末評価
（3） 「しごと改革」による業務の改善・効率化					
⑲造林事業をはじめとする不適正受給が発生した事業での再発防止策の定着状況等の検証 造林補助事業など再発防止に向けた運用改善を行った事業の取組状況を検証し、補助金交付システムのチェック機能強化やドローンを活用した調査手法の検討など、より効率的・効果的なものとなるよう更なる改善に取り組んだ。 四半期目標　６月末：－ ９月末：－ 12月末：－ ３月末：適正な業務実施とともにより効果的･効率的な手法等への改善 取組実績⇒　再発防止策の定着状況等を検証した所属の割合　15所属中15：100% 取組実績⇒　業務の改善・効率化に関する「改善提案」の提案件数　35件	**有効** **（継続）**	● 4/11,12 林造林事業に関して、地域振興局職員に対する現地調査研修を件下２会場で実施 5～6月 林業事業体に対して適切な申請書作成のための研修を県下5会場で実施	● 9/5,6 ドローンを活用した調査手法の検討 ● 9/15 申請書類の見直しや調査事務の効率化等のため、代表的な事業体との意見交換	● 11/18 ドローンを活用した調査手法の実践研修	● 3月 造林WG 2～3月 行動計画 年度末評価

(1) コンプライアンス意識の定着・向上

①新たな長野県行政経営理念,長野県行政経営方針の理解・定着【新規】 *◎重点取組事項*

四半期目標【6月末:全職員が新たな長野県行政経営方針を理解、9月末:新たな行政経営理念を林務部として具体化、12月末:職場で議論し、定着化を図る、3月末:次年度に向けた改善点を検討】
取組実績⇒新たな長野県行政経営理念を掲示した所属の割合　17所属中17:100%
取組実績⇒新たな長野県行政経営理念,長野県行政経営方針をテーマとして職場で議論した所属の割合　17所属中9:52.9%

②新たに林務部に配属された職員に対する大北森林組合等不適正受給事案や行動計画等に関する研修の実施(継続)

四半期目標【6月末:新たに林務部に配属された職員に対する研修を実施、9月末:-、12月末:-、3月末:次年度に向けた改善点を検討】
取組実績⇒「大北事案及び林務部コンプライアンス推進行動計画説明会」(テレビ会議)の参加者数　35名(H28:22名)

③規範意識醸成のための職場内研修会の実施(継続)

四半期目標【6月末:-、9月末:ホスピタリティ等に関する職場内研修会を開催し、規範意識醸成、12月末:-、3月末:次年度に向けた改善点を検討
取組実績⇒規範意識醸成のための職場内研修会を実施した所属の割合　17所属中17:100%

【工程表、評価、担当】

時期	29年4～6月	29年7～9月	29年10～12月	30年1～3月	年度末評価	担当
取組内容	①新たな行政経営理念の掲示(各所属で実施) 4/4 行政経営方針決定 4/19 行動計画決定 ②新規林務部配属者研修(本庁で実施,ﾃﾚﾋﾞ会議) 4/28 新たに林務部に配属された職員に対する大北事案、行動計画研修 参加者35名 6/1 新規採用職員研修 ③職場内研修(各所属で適宜実施) 通年 4/18 適正な行政経営と服務規律の確保 5/16 職員の交通事故防止	7/21 行政経営理念決定 8/29 行動計画へ具体的に取り込み 8/9 部内ホスピタリティー研修 7/19 職員の交通事故の発生防止 8/29 交通事故等の発生防止を部内周知	10月～ ①職場内研修会の統一テーマとして職場で議論し、定着化を図る(各所属で実施) ①次年度に向けた改善点を議論 11/7 林務部改革プロジェクトチーム KOA㈱を訪問 12/21 林務部改革PT 第2回会議	2/7 行動計画年度末評価 1/19 林務部改革PT 第3回会議 2/15 林務部改革PT 第4回会議 1/22 職員交通安全研修 部内35名が参加 2/14 コンプライアンス意識の徹底について部内注意喚起	**①有効(継続すべき)** 新たな行政経営方針と整合を図り、H29行動計画を策定した、職場ごとに行政経営方針と自らの業務との繋がり等について議論し、自分ごと化を図る取組は、コンプライアンス意識の定着・向上に有効 **②有効(継続すべき)** 新たに林務部に配属となった職員に対し研修を開催した、事案の風化防止に有効 **③有効だが一部に課題あり(一部見直し)** 服務規律の注意喚起や交通安全等研修への参加促進に取り組んだ、規範意識醸成に有効	各所属コンプライアンス推進担当 森林政策課　秋和、宮坂 森林政策課　秋和、神津 各所属コンプライアンス推進担当

【総合評価及び今後の取組】

①８月に開催した林務部コンプライアンス推進会議では、新たなバリュー「責任・協力・挑戦」を周知し、議論の上、林務部独自行動の指針「私たちは、自らの業務が適切か常に点検・議論し、行動します。」を引き続き、堅持していくことを決定した。来年度は職員一人ひとりが意味を考え自分ごと化し、各職場の特性に応じて具体的に行動できるよう引き続き、組織的に議論することに取り組んでいく必要がある。

②定期人事異動等により新たに林務部職員となった職員を中心に「大北事案及び林務部コンプライアンス推進行動計画説明会」を4月26日にテレビ会議で開催、35名が参加した。引き続き、大北事案を風化させない取組として継続した学びの機会が必要である。

③各所属で工夫して継続的に規範意識醸成のための職場内研修会が実施された。交通安全に関する研修や注意喚起等を重ねたものの、速度超過や交通事故が発生している。さらに、純非常勤職員の飲酒運転・当て逃げ事故が発覚し懲戒処分となったことから、臨時、非常勤職員を含め、規範意識を醸成する学びの機会の強化及びこれらの職員の採用にあたっては法令遵守意識の確認の徹底を図ることが必要である。

(2) 適正な業務の実施

④現場実態等を踏まえた目標設定と適切な予算執行（継続）

四半期目標【6月末：執行計画を作成、執行状況把握と部内共有、9月末：執行状況把握と部内共有、12月末：執行状況把握と部内共有、3月末：執行状況把握と部内共有、適切な事務処理】
取組実績⇒定期的に事業や補助金執行の進捗状況を把握した所属の割合　17所属中17：100%
四半期目標【6月末：－、9月末：予算編成に向けた要望調査実施、12月末：予算編成過程で適切な事業要望か確認し予算要求、3月末：－】
取組実績⇒次年度当初予算編成作業過程で当年度の執行状況や適切な事業要望か確認した所属の割合　17所属中17：100%

⑤電子メールや引継書をはじめとする公文書の適切な作成・管理（継続）

四半期目標【6月末：電子メールをはじめとする公文書の適切な作成・管理徹底、9月末：業務に関するメールは所属メールアドレスで行うことを徹底、12月末：－、3月末：引継書の適切な作成・管理徹底】
取組実績⇒電子メールや引継書をはじめとする公文書の適切な作成・管理に取り組んだ所属の割合　17所属中17：100%

【工程表、評価、担当】

時期	29年4～6月	29年7～9月	29年10～12月	30年1～3月	年度末評価	主な担当
取組内容	④進捗状況の把握(各事業担当で実施) ●4月末 執行状況把握（各事業担当） ●5月末 執行状況把握（各事業担当） ●6月末 執行状況把握（各事業担当） ●4月 朝会 主要事業・懸案事項の目標、進捗確認（総務係） ●5月 朝会 部内共有 ●6月 朝会 部内共有 ●4月 ④執行計画作成（総務係） ⑤公文書の適切な作成・管理（各所属で適宜実施）通年 5月 ⑤新たな相談提案制度（ｼｸﾞﾅﾙﾌﾗｯｸﾞ）の周知	●7月末 執行状況把握（各事業担当） ●8月末 執行状況把握（各事業担当） ●9月末 執行状況把握（各事業担当） ●7月 朝会 部内共有 ●8月 朝会 部内共有 ●9月 朝会 部内共有 ●9～10月 ④要望調査【各事業担当】 9月 ⑤業務に関するメールは所属メールアドレスで行うことを徹底	●10月末 執行状況把握（各事業担当） ●11月末 執行状況把握（各事業担当） ●12月末 執行状況把握（各事業担当） ●10月 朝会 部内共有 ●11月 朝会 部内共有 ●12月 朝会 部内共有 補助金等の執行状況を把握し、年度内執行の可否を判断 12～1月 ④予算減額、繰越処理に向けた調整（各事業担当、総務係） ●12/4 繰越事業調 財政課提出（総務係） 次年度当初予算編成作業過程で当年度の執行状況を確認（総務係） 次年度当初予算編成作業過程で適切な事業要望か確認し、予算要求（総務係）	●1月末 執行状況把握（各事業担当） ●2月末 執行状況把握（各事業担当） ●3月末 執行状況把握（各事業担当） ●1月 朝会 部内共有 ●2月 朝会 部内共有 ●3月 朝会 部内共有 2～3月 ④予算減額、繰越処理（各事業担当、総務係） ●1/5 繰越事業調 財政課提出（総務係） ●2月 予算案公表 ●3月末 予算成立 3月 ⑤定期人事異動に際し、引継書を係内供覧、引継内容の組織的共有	**④有効（継続すべき）** 各事業担当において、定期的に進捗状況の把握を行っており、担当、係長、課長、部長の各レベルで組織的に必要な情報が共有され、課題の早期発見、早期対応に努めている 各事業の進捗状況を適時的確に把握し、課題の早期発見、早期対応する仕組みは適正な業務実施に不可欠 総務係（経理）における当年度執行状況確認により、予算減額や繰越処理など適正な業務の実施に繋がっている 予算編成過程において、地域要望が適切なものか確認する取組は適切な目標設定、予算執行に有効 **⑤有効（継続すべき）** 所属メールアドレスの使用徹底や引継書の供覧等に取り組んだ、組織的な情報共有の仕組みが適正な業務の実施に有効	部長、課室長 森林政策課　総務係（経理） 各事業担当 現地機関事業担当 森林政策課　秋和、神津 各所属コンプライアンス推進担当

【総合評価及び今後の取組】

④各事業担当において、定期的に進捗状況の把握が行われている。先進的な取組として、造林補助事業では本年度（８月～）から本庁―地域振興局―林業事業体の間で団地毎の進捗状況を定期的に把握する仕組みを構築し、４千件を超える事業地について２ヵ月に１度進捗を共有する取組が行われている。申請予定案件とその進捗状況が共有されることで、予算の適正な執行に顕著な効果がみられている。また、進捗状況は林務部各課室内で共有され、課題の早期発見、早期対応に努めている。部全体でも月に二度、林務部幹部が一同に会する「朝会」を開催し、当面の行事予定や主要事業・懸案事項の目標、対応状況、今後の予定等を各課室長が報告し、部全体で確認している。各事業の進捗状況を的確に把握し、課題の早期発見、早期対応する仕組みは適正な業務実施に不可欠であり継続して取り組む必要がある。（２－(1)－⑪業務の組織的なマネジメントの仕組みづくりの取組とも関連）

⑤適正な業務の実施、組織的情報共有のため、所属メールアドレスの使用徹底や引継書の供覧等に継続して取り組む必要がある。

(3) 職員のモチベーションの向上

⑥コンプライアンスの視点を踏まえた業務目標・チャレンジ目標の設定（継続）

四半期目標【6月末：上半期業務目標の設定、9月末：上半期業務目標の確認・評価、12月末：下半期業務目標の設定、3月末：下半期業務目標の確認・評価】
取組実績⇒コンプライアンスの視点を踏まえた業務目標・チャレンジ目標を設定した所属の割合　17所属中17：100%

⑦森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等の再確認【新規】 *◎重点取組事項*

四半期目標【6月末：業務内容改訂、周知、9月末：－、12月末：－、3月末：次年度に向けた改善点を検討】
取組実績⇒「林務部業務内容」を使って、森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等の再確認をした所属の割合　17所属中17：100%

⑧「頑張った」あるいは「きらりと光る」取組の収集・発信（継続）

四半期目標【6月末：「頑張った」「きらりと光る」取組の収集を周知、9月末：取組の収集、12月末：取組の収集、3月末：「頑張った」「きらりと光る」取組の組織的共有】
取組実績⇒：「頑張った」「きらりと光る」取組の収集数　23事例（H28：17事例）

【工程表、評価、担当】

時期	29年4～6月	29年7～9月	29年10～12月	30年1～3月	年度末評価	主な担当
取組内容	4月 ⑥上半期業務目標の設定 4/4 行政経営方針決定 4/19 行動計画決定 4月 ⑦森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等の再確認（各所属で実施）（企画係で林務部業務内容改訂） 6/1 新規採用職員研修	9月 ⑥上半期業務目標の確認・評価（各所属で実施） 8/29 ⑮林務部コンプライアンス推進本部 9/1 ④林務部改革推進委員会	10月 ⑥下半期業務目標の設定（各所属で実施） 12月 ⑧「頑張った」「きらりと光る」取組の収集(各所属で実施)	3月 ⑥下半期業務目標の確認・評価（各所属で実施） 2～3月 行動計画年度末評価 2～3月 ⑧「頑張った」「きらりと光る」取組の組織的共有 1月 林務部改革PTで内容精査 2/7 ⑯林務部コンプライアンス推進本部 3/14 ⑤林務部改革推進委員会	**⑥有効（継続すべき）** コンプライアンスの視点を踏まえた業務目標等の設定に、昨年度に引き続き取り組んだ、半期ごとに確認・評価し、職員業績評価に反映しており、職員の意欲向上に有効 **⑦有効（所期の目的達成）** 林務部業務内容の記載内容を改訂し、森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等を再確認 **⑧有効（継続すべき）** 各所属から改善・改革の取組や高い成果を目指した取組を収集、部全体で情報共有し手法等を学ぶとともに、優れた事例は部長表彰した、職員の意欲向上に有効	各所属コンプライアンス推進担当 森林政策課　企画係 各所属コンプライアンス推進担当 森林政策課　宮坂 各所属コンプライアンス推進担当

【総合評価及び今後の取組】

⑥平成28年度に引き続き、コンプライアンスの視点を踏まえた業務目標や新たな取組を自ら考えるチャレンジ目標の設定について、継続的に取り組んだ。コンプライアンスを意識した目標を自ら設定し、半期ごとに確認・評価し、職員業績評価に反映する仕組みは、コンプライアンス意識の定着と職員のモチベーション向上に寄与しているため、継続的に取り組む必要がある。

⑦「林務部業務内容」の記載内容を改訂し、年度初め等の機会を活用しながら、これまでの森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等の再確認を行った。大幅な改訂作業に昨年度末から取組んだ結果、組織の歴史的背景、目標共有など所期の目的は達成できた。

⑧林務部各所属から責任感を持って主体的に取り組んでいる取組、様々な人、地域、組織と協働する取組、新たな手法や技術開発に挑戦する取組、積極的に情報発信する取組、外部から高く評価されている取組など、23件の「頑張った」あるいは「きらりと光る」取組事例が収集された。
若手職員を中心としたプロジェクトチーム「林務部改革プロジェクトチーム」で取組内容を評価し、林務部コンプライアンス推進本部において手法等を学ぶなど組織的に情報共有、優れた取組を部長表彰した。職員のモチベーション向上に寄与しているため、継続的に取り組む必要がある。

(1) コミュニケーションの活性化

⑨コミュニケーション機会の増大（継続）

四半期目標【6月末：係会、課会、担当者会議等の開催、テレビ会議等も活用、9月末：三行報告を率先垂範、12月末：近隣の現地機関同士で技術交流、情報共有、3月末：次年度に向けた改善点を検討】
取組実績⇒係会、課会、テレビ会議、三行報告などコミュニケーション機会の増大に取り組んだ所属の割合　17所属中17：100%

⑩林務部幹部が現地機関を訪問し直接課題を把握（継続）

四半期目標【6月末：－、9月末：担当レベルで現地機関を訪問するなどして、意見交換を行い課題を明確化、12月末：－、3月末：部課長が現地機関を訪問し、課題解決に向けた意見交換】
取組実績⇒林務部幹部が現地機関を訪問し直接課題を把握した現地機関の割合　12所属中12：100%（予定）

⑪業務の組織的なマネジメントの仕組みづくり【新規】 *◎重点取組事項*

四半期目標【6月末：係、課、部の各レベルで進捗管理に取り組む、9月末：進捗管理上の課題を共有し、解決策検討、12月末：組織的に課題を早期把握し対応、3月末：次年度に向けた改善点を検討】
取組実績⇒組織的に課題の早期把握、早期対応に努めている所属の割合　17所属中17：100%

【工程表、評価、担当】

時期	29年4～6月	29年7～9月	29年10～12月	30年1～3月	年度末評価	
取組内容	⑨ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ機会の増大(ﾃﾚﾋﾞ会議等活用) （各所属で適宜実施） 通年 【係会、課会、担当者会議等の開催】	【三行報告を率先垂範】 ⑨近隣の現地機関同士で技術交流、情報共有 （各所属で適宜実施）	【近隣の現地機関同士で技術交流、情報共有】	【次年度に向けた改善点を検討】	**⑨有効だが一部に課題あり（一部見直し）** 会議は一方的な伝達ではなく、質疑応答の時間を増やすよう努め、三行報告も率先して取り組んだ	本庁部課長、現地機関の長、各係長
	⑩林務部幹部が現地機関を訪問し直接課題を把握	【担当レベルで現地機関を訪問するなどして、意見交換を行い課題を明確化】	【部課長が課現地機関を訪問し、課題解決に向けた意見交換を徹底して行う】	1～2月 林務部幹部が現地機関訪問し、意見交換	**⑩有効だが一部に課題あり（一部見直し）** 部課長が現地機関を訪問し、職員と直接意見交換を行った	本庁部課長 森林政策課　企画係
	⑪業務の組織的なマネジメントの仕組みづくり （各所属で適宜実施） 【係、課、部の各レベルで進捗管理に取り組む】 ● 4月 朝会 主要事業・懸案事項の目標、進捗確認（総務係） ● 5月 朝会 部内共有 ● 6月 朝会 部内共有	【進捗管理上の課題を共有し、解決策検討】 ● 7月 朝会 部内共有 ● 8月 朝会 部内共有 ● 9月 朝会 部内共有	【組織的に課題を早期把握し対応】 ● 10月 朝会 部内共有 ● 11月 朝会 部内共有 ● 12月 朝会 部内共有	【次年度に向けた改善点を議論】 ● 1月 朝会 部内共有 ● 2月 朝会 部内共有 ● 3月 朝会 部内共有 ● 2～3月 行動計画年度末評価	**⑪有効だが一部に課題あり（一部見直し）** 定期的な朝会などを開催し、係、課、部の各レベルで進捗管理に取り組んでいる、情報を共有し、課題の早期把握、早期対応に努めている	本庁部課長、現地機関の長、各係長

【総合評価及び今後の取組】

⑨各所属で定期的に係、課室所レベルのコミュニュケーション機会が設けられている。また、本庁−現地間の会議におけるテレビ会議の活用や本庁−現地による技術講習や現地機関同士技術交流、情報共有に取り組まれているが、こうした取り組みをさらに拡げていく必要がある。また、年度途中（９月）からは、管理監督者等と職員、同僚等とのコミュニケーションの一助として「三行報告」に率先して取り組んだが、定着に向けて工夫する必要がある。

⑩昨年度の職員意識調査では、回答の47.8%が「コンプライアンスの推進に効果的な取組ではない」であったことを踏まえ、今年度は意見交換方法を３パターン（①現地の課題を一緒に考える②森林税、環境森林税などをテーマに意見交換③業務状況等について自由に意見交換）提示し、現地機関で選択していただき、職員と直接意見交換を実施させていただいている。意見交換後には職員意識調査を行って来年度の取組に反映していく必要がある。

⑪各所属で定期的に係、課室レベルの行事予定や事業進捗の確認が行われ、課題の早期把握、早期対応に努めているが、想定される突発事案に対して影響を回避、最小化する予防対策が想定、準備できていないケースや突発事案発生後の対応手順、法令根拠などが整理されていないケースがあるため、各所属で想定される個別突発事案の洗い出しや対応手順のマニュアル化などリスクマネジメントに取り組む必要がある。

(2) 広報・情報発信の充実

⑫業務内容や取組状況等を積極的に情報発信【拡充】 *◎重点取組事項*

四半期目標【6月末：各所属1回以上／1ヶ月の情報発信、9月末：各所属1回以上／1ヶ月の情報発信、12月末：各所属1回以上／1ヶ月の情報発信、3月末：各所属1回以上／1ヶ月の情報発信】
取組実績⇒ブログの更新回数　196回（H29.4～H29.12・9か月）（H28：年間172回）、「信州森林づくり応援ネットワーク」（ブログ）のアクセス数　19,566PV（H29.4～H29.12・9か月）（H28：年間19,622PV）

【工程表、評価、担当】

時期	29年4～6月	29年7～9月	29年10～12月	30年1～3月	年度末評価	主な担当
取組内容	⑫業務内容や取組状況等を積極的に情報発信 （各所属で工夫して実施・1回以上/1ヶ月発信） 【県ホームページ・魅力発信ブログ・イベント等を活用】 4/28 長野県森林組合連合会等が県内森林組合系統の信頼回復に向けた行動宣言 5/24～26 「国際ウッドフェア2017」 6/3 ふるさとの森づくり県民の集い（長野県植樹祭） AMラジオによる山・森林の情報発信「ﾃﾞｲﾘｰｴｺﾗﾝｷﾝｸﾞ」毎週水・金／通年	7/1 佐久森林認証協議会が森林管理認証を取得 8/6～9 NPO法人国際ボランティア学生協会による県有林等の整備 9/4～5 信大農学部、林大及び岐阜森林文化ｱｶﾃﾞﾐｰの連携・交流に関する覚書締結、連携実習を実施 7/23 「信州山の日フェスタ」in小諸・高峰高原 7/25 民・国連携で災害情報伝達訓練 9/20～21 「第57回治山研究発表会」で長野県関係が4年連続で最優秀賞等を受賞	10/12～18 「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（案）」についての県民説明会 10/25 「信州プレミアムカラマツ」初出荷 11/1～2 林大とﾊｽｸﾊﾞｰﾅ・ｾﾉｱ株式会社との世界ﾚﾍﾞﾙの伐倒技術を学ぶ公開特別講習開催 10/24 信州ジビエ研究会が「第4回ディスカバー農山漁村（むら）の宝」優良事例に選定 10/10 「スマート精密林業技術」に関する現地検討会 11/2 「国有林野内におけるニホンジカ等の捕獲促進に関する覚書」	1/16 長野県森林づくり賞表彰式 1～2月 AM・FMラジオによる森林税PR（5週にわたり10回）	**⑫有効（継続すべき）** 各所属で工夫して、ホームページ、ブログ、イベント、ラジオ等を活用した林務部の事務・事業の取組状況発信に取り組んだ 職員の情報発信に取り組む意識が高まってきている一方で情報発信が十分とはいえない所属もあるため、新たな手法の検討も必要 広報・情報発信の充実は、県民の皆様をはじめとする組織外とのコミュニケーションの活性化に有効	各所属コンプライアンス推進担当 森林政策課　企画係

【総合評価及び今後の取組】

⑫林務部全体の情報発信状況は以下のとおり、昨年度１年間（H28.4～H29.3）のブログ更新数172回、今年度（H29.4～H30.2）のブログ更新数225回「信州森林づくり応援ネットワーク」のアクセス数は、平成27年度（H27.4～H28.3・年間）が22,532PV、平成28年度（H28.4～H29.3・年間）が19,622PV、平成29年度（H29.4～H30.2・11か月）が22,829PVで年度末には24,904PVで前年比27%増となる見込み。ホームページ、ブログ、イベント、ラジオ等を活用した情報発信に積極的に取り組む意識の高まりが見られる。今後、ＳＮＳ等による情報発信など新たな手法も検討していくことで、業務の透明性が増し、説明責任も果たされ、県民目線での業務執行、コンプライアンス意識の向上、職員のモチベーション向上等、様々な効果が期待できるため、継続して取り組む必要がある。

【長野県魅力発信ブログ】林務部関係ブログ更新回数（H30.2末まで、森林・林業に関連するもののみ、林務課職員の趣味的なものは除外）	
【「旬」の宅配便～佐久っと通信～】 **29回** （H28年度はブログ更新年間**2回**）	【来て！観て！松本『彩』発見】 **24回** （H28年度はブログ更新年間**24回**）
【じょうしょう気流】 **15回** （H28年度はブログ更新年間**8回**）	【北アルプスCOOL便】 **0回** （H28年度はブログ更新年間**2回**）
【諏訪を体感！よいてこしょ！！】 **12回** （H28年度はブログ更新年間**4回**）	【ほっとスタッフブログながの】 **14回** （H28年度はブログ更新年間**1回**）
【い～な　上伊那】 **13回** （H28年度はブログ更新年間**25回**）	【北信州からごきげんよう】 **9回** （H28年度はブログ更新年間**17回**）
【南信州お散歩日和】 **25回** （H28年度はブログ更新年間**23回**）	【信州森林づくり応援ネットワーク】 **71回** （H28年度はブログ更新年間**44回**）
【是より木曽路】 **6回** （H28年度はブログ更新年間**5回**）	【信州ジビエ】 **7回** （H28年度はブログ更新年間**28回**）

（1）職員の能力向上

⑬専門研修や担当者会議の実施による業務に必要な専門的知識や技術の習得、森林組合等に対する指導力の向上（継続）

四半期目標【6月末：－、9月末：各分野ごとに職員の資質向上のための研修を実施、12月末：必要に応じて研修等を実施、情報共有、3月末：次年度に向けた改善点を検討】
取組実績⇒専門研修の参加者数　延べ1353名※数値は計画段階のもので実績は集計中（H28：延べ1016名）

⑭林務課他係の業務に関する知識・技術の習得【新規】 *◎重点取組事項*

四半期目標【6月末：－、9月末：地域振興局林務課で他係の業務に関する研修等を実施、12月末：必要に応じて研修等を実施、3月末：次年度に向けた改善点を検討】
取組実績⇒林務課他係の業務に関する知識・技術の習得に関する職場内研修等を実施した林務課の割合　10所属中10：100%

【工程表、評価、担当】

時期	29年4～6月	29年7～9月	29年10～12月	30年1～3月	年度末評価	主な担当
取組内容	⑬専門研修や担当者会議の実施による業務に必要な専門的知識や技術の習得、森林組合等に対する指導力の向上 （各事業担当等で実施）（県森連と連携して実施）→				**⑬有効（継続すべき）** 年間を通じて、業務に必要な専門的知識や技術の習得、森林組合等に対する指導力の向上等に取り組んだ、市町村や林業事業体職員の能力向上にも有効	本庁部課長、現地機関の長、各係長
	【各分野ごとに、職員の資質向上のための研修を実施】		【必要に応じて研修等を実施】	【次年度に向けた改善点を検討】		
	⑭林務課他係の業務に関する知識・技術の習得【新規】 ⇒鳥獣対策、造林調査、災害対応など緊急的、臨時的に負担の増す業務について職場内研修等の実施（各所属で実施・・・当該業務担当者が過度の負担とならない方法を工夫）→				**⑭有効（継続すべき）** すべての地域振興局林務課で他係の業務に関する知識・技術の習得のための職場内研修等に取り組んだ、臨機応変に課内で応援する体制構築に有効	各地域振興局コンプライアンス推進担当事務・事業担当
	【各地域振興局林務課ごとに、他係の業務に関する研修等を実施】		【他の地域振興局の状況を参考に、必要に応じて研修等を実施】	【次年度に向けた改善点を検討】		
	● 4/19 行動計画決定			● 2～3月 行動計画年度末評価		

【総合評価及び今後の取組】

⑬年間を通じて、入札・契約事務、林業改良普及員、森林組合検査員、保安林事務、県営林事業、造林事業、治山事業、林道事業、鳥獣対策など36の専門研修が実施された。時代の変化に対応するため、自ら考えるワークショップ形式等の必要な研修等の開催に継続的に取り組む必要がある。
⑭すべての地域振興局林務課で狩猟免許更新手続き、木育推進事業、治山山腹工事、低コスト一貫作業システム、獣肉処理施設、林野火災復旧等の業務について現地研修等が実施された。課内他係の業務を学ぶことで、課内応援体制構築に繋げるため職場内研修の開催に継続的に取り組む必要がある。

担当課室	研修名	対象者	開催日	受講者数	森林づくり推進課	森林土木担当職員研修	治山災害等担当者	5月12日	15名
森林政策課	林務部新規採用職員研修	新規採用職員	6月1,2日	9名	森林づくり推進課	森林土木担当職員研修	治山担当者（災害伝達訓練）	7月25日	40名
森林政策課	森林土木担当職員研修	林業土木へ異動した職員等	4月24日	3名	森林づくり推進課	森林土木担当職員研修	治山計画担当者	9月29日	12名
森林政策課	森林土木担当職員研修	新規採用職員	4月27日	6名	森林づくり推進課	森林土木担当職員研修	治山初任者（新規採用含む治山経験の少ない職員）	10/30～31	13名
森林政策課	森林土木担当職員研修	新規採用職員等	5月22,23日	7名	森林づくり推進課	森林土木担当職員研修	治山担当者(現地研修)	10/17、11/9	25名
森林政策課	森林土木担当職員研修	新規採用職員等	6月28日	12名	森林づくり推進課	研究等技術伝達研修	治山担当者等	2月14日	50名
森林政策課	森林土木担当職員研修	設計業務を担当する職員(県職員、関係団体)	9月29日	28名	森林づくり推進課	森林土木担当職員研修	治山初任者（新規採用含む治山経験の少ない職員）	3月1日	12名
信州の木活用課	森林組合等検査員研修	森林組合等検査員	5月18日,2月6日	45名	森林づくり推進課	造林緑化関係担当者現地研修会	造林事業担当者	4月11,12日	51名
信州の木活用課	林業普及指導員研修	林業普及指導員	5月15,16日	8名	森林づくり推進課	信州の森林づくり事業説明会	造林事業担当者、林業事業体	5月22,26,31日	298名
信州の木活用課	林業普及指導員研修	林業普及指導員	6月12,13日	10名	森林づくり推進課	信州の森林づくり事業研修会	造林事業担当者	9月5,6日	60名
信州の木活用課	林業普及指導員研修	林業普及指導員、市町村職員、林業事業体	7月21、25日9月14、15日	73名	森林づくり推進課	信州の森林づくり事業補助金交付事務システム操作研修	造林担当者、事業体、市町村職員ほか	9月13日	50名
信州の木活用課	林業普及指導員研修	林業普及指導員	11月13日	45名	森林づくり推進課	コンテナ苗を用いた一貫作業システム研修会	林務課職員,林業事業体	3月13日	
信州の木活用課	林道事業災害対応研修	市町村、林道担当者、関係団体	災害査定時,6月8日	46名	森林づくり推進課	県営林担当者研修	県営林担当者,林業普及指導員	7月24・25日	20名
信州の木活用課	林内路網基礎研修	林務部職員	7月24,25日	12名	森林づくり推進課	県営林担当者研修	県営林担当者,林業普及指導員	11月29日	9名
信州の木活用課	木橋メンテナンス研修	林道担当者、市町村職員	7月12日	17名	森林づくり推進課	県営林担当者研修	県営林担当者,林業普及指導員	2月14日	13名
信州の木活用課	インフラ長寿命化のための基礎研修	林道担当者、市町村職員	9月～11月中8日間	98名	鳥獣対策・ジビエ振興室	野生鳥獣保護管理・被害対策者研修（Ⅰ）	鳥獣対策・被害対策担当者、市町村職員	6月15日	102名
森林づくり推進課	保安林関係事務研修	保安林指定・保安林解除、伐採許可担当者	6月6日	19名	鳥獣対策・ジビエ振興室	野生鳥獣保護管理・被害対策者研修（Ⅱ）	鳥獣対策・被害対策担当者、市町村職員	8月7日	91名
森林づくり推進課	保安林関係事務研修	林地開発・指定施業要件変更・作業許可担当者	6月7日	17名	鳥獣対策・ジビエ振興室	野生鳥獣保護管理・被害対策者研修（Ⅲ）	鳥獣対策・被害対策担当者	1月25日、26日	40名
森林づくり推進課	森林土木担当職員研修	治山新規採用職員	5月9日	6名	鳥獣対策・ジビエ振興室	36研修			1,195名

(2) 人員配置の最適化

⑮各所属の実態やニーズの把握と人員配置の最適化（継続）

四半期目標【6月末：現地機関を訪問し、職員相談等を実施、９月末：業務量調査、定数要望照会を実施、12月末：現地機関を訪問し、人事ヒアリングの実施、３月末：調査等に基づく人員配置】
取組実績⇒各所属の実態やニーズの把握回数　36回※職員相談やヒアリング回数の合計（H28：20回）

⑯補助金執行における推進担当と検査担当の区分け【拡充】 *◎重点取組事項*

四半期目標【6月末：現地機関を訪問し、職員相談等を実施、９月末：業務量調査、定数要望照会を実施、12月末：現地機関を訪問し、人事ヒアリングの実施、３月末：調査等に基づく人員配置】
取組実績⇒造林補助金検査の業務分担や人員配置を変更した林務課の数　5所属（上田、諏訪、木曽、北アルプス、北信）

⑰部局や職種を超えた人事異動（継続）

四半期目標【6月末：現地機関を訪問し、職員相談等を実施、９月末：業務量調査、定数要望照会を実施、12月末：現地機関を訪問し、人事ヒアリングの実施、３月末：調査等に基づく人員配置】
取組実績⇒他職種との人事交流（H28以降）を行っている地域振興局数　10地域振興局（うち事務職が管理監督者5局）（H28：10所（5所））

【工程表、評価、担当】

時期	29年4～6月	29年7～9月	29年10～12月	30年1～3月	年度末評価	主な担当
取組内容	⑮現地機関ヒアリング等（総務係） 6/9～20 職員相談、現場視察 ⑯小規模林務課の業務分担,人員配置の見直し ● 4月 佐久、上田、諏訪、木曽、北アルプス林務課で林務係を1名増員し、業務分担見直し ⑰林業技術職の職域を越えた人事配置（総務係）	9/11 定数要望照会 9/12 業務量調査（総務係）	10月～ 組織定数の全庁的検討（総務係） 12月～ 組織定数の決定（総務係） 11/17～12/14 人事ヒアリング 12月～ 調査等を踏まえた配置案の検討（総務係）	2～3月 行動計画 年度末評価 3月 ⑮人員配置（総務係）	**⑮有効（継続すべき）** 人事関係のヒアリングを所属長や人事担当職員とのみ行うのではなく、職員との懇談会を全地域振興局と林業総合センターで2回ずつ実施、実態把握に有効 **⑯有効（所期の目的達成）** 小規模林務課の業務分担,人員配置を見直し、補助金執行における推進担当と検査担当を区分 **⑰有効（継続すべき）** 地域振興局林務課を中心に林業職以外の職員との人事交流、組織の硬直化防止に有効	森林政策課　総務係（人事） 各所属人事担当 森林政策課　総務係（人事） 森林政策課　総務係（人事）

【総合評価及び今後の取組】

⑮各担当者が感じている課題や問題意識の把握をはじめ、若手職員や交流職員との懇談を通じ、林業技術職員の異動の方向性、キャリア形成や他部局交流の今後の進め方の検討にも参考となっており、引き続き、職場実態の丁寧な把握による適正な人員配置に継続的に取り組む必要がある。

⑯上田、諏訪、木曽、北アルプス、北信地域振興局林務課において、造林補助事業の牽制体制強化のため林務係の増員や事務分担の見直しを行い、普及林産係で所管していた造林事業の検査業務等を林務係に移管することにより、補助金執行における推進担当と検査担当を区分けして牽制機能を確保するなど組織として適正な業務を進める仕組みづくりに取り組んだ。不適正行為未然防止のためのチェック体制の構築という所期の目的は達成できた。

⑰地域振興局林務課を中心に林業職以外の職員との人事交流を進めている。本年度は半分の５局で課長又は係長を事務職で配置しており、担当職員を含めるとすべての局で林業職以外の職員を新たに配置している。各所属の要所に様々な職場を経験した職員が配置され、多様な視点からの指摘やチェックが入ることで、これまで慣例で行われてきた仕事のやり方の見直し、専門的な内容を分かりやすく伝える意識の向上、職員の視野の拡大等の効果が出ていることから、引き続き、部局や職種を超えた人事異動に継続的に取り組む必要がある。

(3)「しごと改革」による業務の改善・効率化

⑱業務の棚卸し等による業務改善（継続）

四半期目標【６月末：昨年度「しごと改革」に引き続き取り組む、９月末：各所属で業務棚卸し、12月末：各所属で改善に取組、改善事例報告、３月末：ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進本部、改革推進委員会に報告】
取組実績⇒「改善提案」の提案件数　75件
取組実績⇒昨年度「しごと改革」対応状況：提案件数　311件（改善等対応が完了したもの132件、解決に向け取組中97件、検討中・精査中53件、着手したが課題あり9件、未着手0件、対応しないもの20件）

⑲造林事業をはじめとする不適正受給が発生した事業での再発防止策の定着状況等の検証【拡充】 ***◎重点取組事項***

四半期目標【６月末：－、９月末：－、12月末：－、３月末：適正な業務実施とともにより効果的･効率的な手法等への改善】
取組実績⇒再発防止策の定着状況等を検証した所属の割合　15所属中15：100％
取組実績⇒業務の改善・効率化に関する「改善提案」の提案件数　35件

【工程表、評価、担当】

時期	29年4～6月	29年7～9月	29年10～12月	30年1～3月	年度末評価	主な担当
取組内容	⑱昨年度「しごと改革」に引き続き取り組む ●4/19 ㉔第14回推進本部（行動計画決定） ⑲造林事業をはじめとする不適正受給が発生した事業での　再発防止策の定着状況等の検証 ●4/11,12 ⑲造林事業に関して、地域振興局職員に対する現地調査研修を件下2会場で実施 ↔5～6月 ⑲林業事業体に対して適切な申請書作成のための研修を県下5会場で実施	●8月 ⑲市町村要綱作成指導（森林計画） ●9/5,6 ⑲ドローンを活用した調査手法の検討 ●9/15 ⑲申請書類の見直しや調査事務の効率化等のため、代表的な事業体との意見交換 ●8/29 ㉔第15回推進本部（取組状況共有） ●9/1 ㉕第4回林務部改革推進委員会（取組状況報告） ⑱2年連続となる業務棚卸しは行わない	●11/18 ⑲ドローンを活用した調査手法の実践研修 ⑱職員自ら考え、工夫・改善を実践し効果・成果を上げた取組を提案する「改善提案」の実施	2～3月 行動計画年度末評価 ●2/7 ㉔第16回推進本部 ●3/14 ㉕第5回林務部改革推進委員会（評価・検証） ●3月 ⑲造林WG	**⑱有効（継続すべき）** 課題や問題点を洗い出して対策を検討する「しごと改革」を職員自ら考え、工夫・改善を実践し効果・成果を上げた取組を提案する「改善提案」に見直して取り組んだ、業務の改善・効率化に有効 **⑲有効（継続すべき）** 造林補助事業など不適正受給の再発防止に向けた運用改善を行った事業の取組状況を検証し、補助金交付システムのチェック機能強化やドローンを活用した調査手法の検討など、更なる改善に取り組んだ、業務の改善・効率化に有効	各所属コンプライアンス推進担当 森林政策課　企画係 森林づくり推進課 造林緑化係　など

【総合評価及び今後の取組】

⑱H29行動計画では業務の棚卸し等による業務改善を継続して行う予定であったが、９月に開催した第４回林務部改推進委員会において、今年度も業務棚卸しを行うのは職員の負担となるとの意見があったこと、林務部改革プロジェクトチームから職員が主体的に行う「改善提案」の提案があること等から業務の課題や問題点を洗い出して対策を検討する「しごと改革」を職員自ら考え、工夫・改善を実践し効果・成果を上げた取組を提案する「改善提案」へ取組内容を見直して実施、職員の負担とならないよう配慮し、職員の主体的な業務改善に継続して取り組む必要がある。

⑲不適正受給の再発防止のために運用改善を行った事業について、取組状況を踏まえて、より効率的・効果的なものとなるよう更なる改善に取り組んだ。システムの改良や新たな技術を活用した調査手法の検討など業務の改善・効率化の取組は、不断の努力が必要であり継続して取り組む必要がある。

平成29年度「改善提案」　75件		平成28年度「しごと改革」対応状況　311件			
「業務の効率化（経費削減、時間短縮等）」に関する提案	35件	完了	132件	対応しないもの	20件
「業務の適正化（正確性や安全性向上等）」に関する提案	31件	解決に向け取組中	97件	○業務棚卸しで現状・課題・問題点を洗い出し、あるべき姿に向けて対応策の検討。本年度は職員が主体的に改善に取り組む「改善提案」に見直した。	
「職場環境の改善（書類整理、ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ機会増）」に関する提案	13件	検討中精査中	53件		
「他機関等（市町村や事業体）との連携」に関する提案	６件	着手したが課題あり	９件		
「積極的な情報発信」に関する提案	４件	未着手	０件		

(4) 市町村・森林組合等関係団体との適切な連携

⑳市町村等との適切な連携【新規】
四半期目標【6月末：市町村等の担当者に対する森林・林業施策講習会等を実施、9月末：－、12月末：－、3月末：次年度に向けた改善点を検討】
取組実績⇒市町村等の担当者に対する森林・林業施策講習会等を実施した所属の割合　17所属中17：100%

㉑森林組合の内部管理体制整備を促進（継続）　*◎重点取組事項*
四半期目標【6月末：森林組合等林業事業体に対する森林・林業施策講習会等を実施、9月末：－、12月末：－、3月末：次年度に向けた改善点を検討】
取組実績⇒森林組合等林業事業体に対する森林・林業施策講習会等を実施した地域振興局林務課の割合　10所属中10：100%

㉒森林組合の常例検査へ公認会計士等の同行（継続）（担い手係、現地機関で実施）
四半期目標【6月末：森林組合等検査員研修会の開催、9月末：常例検査の実施、12月末：常例検査の実施、3月末：森林組合等検査員研修会の開催】
取組実績⇒常例検査を実施した森林組合の割合　18森林組合中18：100%（うち公認会計士を同行した全面検査：南佐久北部、佐久、信州上小、上伊那、根羽村、木曽、大北、長野、北信州）

【工程表、評価、担当】

時期	29年4～6月	29年7～9月	29年10～12月	30年1～3月	年度末評価	主な担当
取組内容	⑳市町村等担当者 森林・林業施策講習会 （各所属で適宜実施）→				**⑳有効（継続すべき）** 地域振興局林務課を中心に市町村等の担当者に対する森林・林業施策の講習会に取り組んだ、市町村等との適切な連携に有効	各地域振興局　林務課 事業担当　等 本庁各課室　事業担当　等
	㉑ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝを活用し 森林組合の内部管理体制を促進 （組合で実施） 県森連組合研修　通年 →				**㉑有効（所期の目的達成）** 地域振興局林務課を中心に森林・林業施策の講習会等を実施、県森連と連携して組合の経営改善支援に取り組んだ、林業事業体と適切な連携に有効	信州の木活用課　担い手係 各地域振興局　林務課 森林組合担当
	●4/28 長野県森林組合連合会等が県内森林組合系統の信頼回復に向けた行動宣言 ●5/18 森林組合等検査員研修会	6～12月 ㉒森林組合の常例検査へ公認会計士等の同行 （担い手係,地域振興局林務課で実施） ●7/19～20 ㉑大北　●7/24,25 ㉑根羽　●8/8,9 ㉑北信州　●8/21,22 ㉑佐久　●9/20,21 ㉑長野	●10/16,17 ㉑北部　●10/30,31 ㉑木曽　●11/16,17 ㉑上小　●12/12,13 ㉑上伊那	●2/6 森林組合等検査員研修会	**㉑有効（継続すべき）** すべての全面検査に公認会計士が同行、残りは地域振興局において部分検査を実施、専門的知見は組合指導に有効	信州の木活用課　担い手係 各地域振興局　林務課 森林組合担当

【総合評価及び今後の取組】

⑳林務部の業務は、部内で完結できる業務は少なく市町村等の関係行政機関との連携が不可欠、一方で、市町村は、県にとって補助事業者でもあるため、一定の緊張感のある関係を構築していく必要があり、国の森林環境税など状況変化に応じて県による市町村支援のあり方を組織的に議論する必要があるとともに、引き続き、市町村との適切な連携関係を構築するため、市町村等の担当者に対する森林・林業施策の講習会等に取り組む必要がある。

㉑４月28日、県内の森林組合系統が一丸となって、森林組合の社会的使命に立ち返り、組合員や県民からの信頼を回復するため、関連法令の遵守や公正な会計処理をさらに徹底すること、事業執行状況を組合員や県民にその内容を公表するといった行動宣言が行われた。森林組合による主体的な内部管理体制整備の機運が醸成されてきており、所期の目的は達成できた。

㉒地域振興局担当者の森林組合検査員としての資質向上、公認会計士の同行による専門的知見を活かした常例検査に継続して取り組む必要がある。

コンプライアンス推進体制に向けた体制

㉓各所属コンプライアンス推進担当の指名（継続）

四半期目標【6月末：各所属でコンプライアンス推進担当を指名、9月末：進捗報告、12月末：進捗報告、3月末：年度末評価】
取組実績⇒コンプライアンス推進担当を指名した所属の割合　17所属中17：100%

㉔林務部コンプライアンス推進本部、現地機関コンプライアンス推進会議の設置（継続）

四半期目標【6月末：林務部コンプライアンス推進本部、現地機関コンプライアンス推進会議の設置、9月末：推進本部、推進会議の開催、12月末：推進本部、推進会議の開催、3月末：年度末評価】
取組実績⇒林務部コンプライアンス推進本部の開催数　3回（H28：4回）　4月19日第14回推進本部（行動計画策定）、8月29日第15回推進本部（取組状況共有）、2月7日第16回推進本部（年度末評価）
取組実績⇒現地機関コンプライアンス推進会議を設置した所属の割合　12所属中11：91.7%

㉕林務部改革推進委員会による取組の指導・助言（継続）

四半期目標【6月末：－、9月末：林務部改革推進委員会の開催、12月末：－、3月末：林務部改革推進委員会の開催】
取組実績⇒林務部改革推進委員会の開催数　2回（H28：3回）　9月1日第4回改革推進委員会（状況報告）、3月14日第5回改革推進委員会（年度末評価・検証）

㉖コンプライアンスに関する職員意識調査の実施（継続）

四半期目標【6月末：－、9月末：－、12月末：－、3月末：コンプライアンスに関する職員意識調査の実施】
取組実績⇒コンプライアンスに関する職員意識調査の実施　2月に実施（H28：2/9～27で実施）

【工程表、評価、担当】

時期	29年4～6月	29年7～9月	29年10～12月	30年1～3月	年度末評価	主な担当
取組内容	4月 ㉓推進担当の指名 （各所属で指名） ㉔現地機関コンプライアンス推進会議（各所属で適宜）→ ●4/19 ㉔第14回推進本部 （行動計画決定）	8月末 ㉓進捗報告 （推進担当が報告） ●8/29 ㉔第15回推進本部 （取組状況共有） ●9/1 ㉕第4回林務部改革推進委員会 （取組状況報告）	12月末 ㉓進捗報告 （推進担当が報告） ●11/7 〇第1回 林務部改革PT （㈱KOA訪問） ●12/21 〇第2回 林務部改革PT （行動計画見直し）	2～3月 行動計画 年度末評価 ●2/7 ㉔第16回推進本部 （年度末評価） ●1/19 〇第3回 林務部改革PT （対策案毛等） ●2/15 〇第4回 林務部改革PT （行動計画素案） ●3/14 ㉕第5回林務部改革推進委員会 （評価・検証） ↔ 2月 ㉖コンプライアンスに関する職員意識調査	**㉓有効（継続すべき）** コンプライアンス推進の旗振り役、まとめ役、つなぎ役として重要 **㉔有効（継続すべき）** 林務課以外の視点は、行動計画の形骸化防止に有効 **㉕有効（継続すべき）** 専門的、客観的な指導、助言は取組の充実に必要不可欠 **㉖有効（継続すべき）** 職員意識のモニタリングは、効果的な対策の推進に有効	各所属コンプライアンス推進担当 各所属コンプライアンス推進担当 森林政策課　秋和、宮坂 森林政策課　秋和、宮坂 森林政策課　宮坂 ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ・行政経営課と連携

【総合評価及び今後の取組】

㉓林務部各所属のコンプライアンス推進担当は、行動計画の取組推進にあたって、コンプライアンス推進の旗振り役、まとめ役、本庁と現地機関のつなぎ役として重要な役割を果たしているため、継続的に指名する必要がある。
㉔地域振興局副局長ら林務課以外の視点、意見も取り入れて、行動計画を着実に推進する役割を果たしているため、継続的に設置する必要がある。
㉕外部有識者で構成される林務部改革推進委員会からの専門的、客観的な指導、助言を踏まえ、順次計画を見直すことで取組の充実に繋がっている。また、本年度途中から若手職員による「林務部改革プロジェクトチーム」を設置し、行動計画の見直しに向けた検討を重ねてきた。新たな発想を生み出す環境をつくる上で、若手職員が主体となって行う組織風土改革等は、これからの県政運営に欠かせない視点であるため、継続的に設置する必要がある。
㉖職員意識調査を継続して行い、職員意識の変化をモニタリングすることで、より効果的な対策の推進に繋がるため、継続的に実施する必要がある。